

平成27年1月28日

古賀市議会
議長 奴間 健司 様

市民建産常任委員会
委員長 飯尾 助広

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を、委員会条例第110条の規定により報告します。

記

第81号議案 古賀都市計画下水道事業受益者負担に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

本案は本市の公共下水道事業に係る受益者負担金、農業集落排水事業に係る受益者分担金及び公共下水道区域外流入に係る受益者分担金の徴収等に関し条文の見直しを行うため関係条例の一部を改正するものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1、受益者負担に関する改正は3条例とも同一受益地に複数の受益者がいる場合の賦課に関する規定の制定及び受益者変更の場合の届け出を条例上の義務とする規定であり、真の受益者を把握することで負担金や分担金の適正な賦課を行うことを目的としたもの。
- 2、従来、当該ケースに対し条例に明確にうたっていなかったため、個々の確認に手間と時間がかかっていた。条例で明確に提示することで対象者からの申し出もスムーズにいくのではないかとのこと。
- 3、市民周知については新規の方に対しては手続の時に十分行うようにし、従来からの方に対しては納付書などを送付する際、チラシなどを折り込みたいとのこと。

【審査結果】

委員会は賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第88号議案 市道路線の認定について

道路法第8条第1項の規定に基づき市道路線を認定するものである。

【審査内容】

- 1、旧西鉄宮地岳線跡地の開発に伴う古賀135号線～136号線の2路線（総延長395m、総面積2,370㎡）及び（仮称）篠林物流センターの開発に伴う篠林1号線～3号線（総延長1,340m、総面積14,310㎡）の市道認定を行うもの。
- 2、古賀135号線～136号線周辺については約20戸の新規住宅の計画があり、70～80人の人口増を見込んでいるとのこと。
- 3、委員全員で現地確認を行いました。

【審査結果】

委員会は賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第89号議案 市道路線の変更について

道路法第10条第2項の規定に基づき市道路線を変更するものである。

【審査内容】

- 1、古賀50号線天神五丁目939-1番地先～同1078-4番地先（延長135.04m、面積717.39㎡）を天神五丁目939-1番地先～同1058-12番地先（延長130.04m、面積687.39㎡）へ及び薬王寺1号線薬王寺岸添1342-1番地先～同立石1790-1番地先（延長400.29m、面積2,401.74㎡）を薬王寺岸添1342-1番地先～同立石1790-1番地先（延長438.73m、面積2,632.38㎡）へそれぞれ変更するもの。
- 2、薬王寺1号線については農業集落排水事業施設建設に伴うものであり、起点側が鋭角、急勾配であり安全対策が必要とのこと。
- 3、委員全員で現地確認を行いました。

【審査結果】

委員会は賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定した。

26年請願7 「家庭生ごみの資源化」を早期に実施することを求める請願

【請願者】

古賀市舞の里5丁目21-10
舞の里4,5丁目環境対策委員会
委員長 藤井慶太 他6名

【紹介議員】

阿部友子

【請願の趣旨】

「古賀市循環型社会研究会」の答申にある「家庭生ごみのモデル地区での分別と回収の実証実験」を平成27年度中に着手し、循環型社会の構築を早期に実現すること。

【審査内容】

- 1、舞の里4，5丁目環境委員会では地元行政区、組長会の同意のもと舞の里4，5丁目の協力家庭50戸を対象に、平成27年1月から3ヶ月間生ごみの分別回収検証を実施する予定とのこと。回収した生ごみは民間業者が収集し堆肥化することのこと。
- 2、玄界環境組合では清掃工場の将来計画を平成28年度までに確定すべく検討が行われており、古賀市においても家庭生ごみのモデル地区での分別と回収の実証実験を平成27年度中に着手してもらいたく請願に至ったとのこと。

【意見】

(賛成意見)

- ・東日本大震災を契機に原発依存のエネルギーから自然エネルギー、再生エネルギーへの転換が求められている。廃棄物処理においても焼却処理から分別資源化への転換が必要になっていると認識している。古賀市においても、玄界環境組合において清掃工場の将来計画が議論されている今が資源循環型のまちづくりのチャンスである。舞の里4，5丁目の実証実験は回収資源化の住民サイドの課題を検証しようとするもので、古賀市も平成27年度から実証実験に取り組むことが重要である。

(反対意見)

- ・研究会の答申、市長の所信表明を見ると平成27年度からと区切るのは無理がある。舞の里の検証、市民の民意など検討した上で実証実験に着手してもいいのではないか、平成27年度からと限定するのは時期尚早である。

【審査結果】

委員会は、賛成多数で原案のとおり採択すべきものと決定した。